

長野市保健所長寿命化（中規模）改修電気設備工事

図面リスト

図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称
E－01	特記仕様書	E－11	照明設備 PH階 撤去・改修平面図	E－21	弱電設備 2階 撤去・改修平面図
E－02	位置図・配置図	E－12	非常用照明設備 1階 撤去・改修平面図	E－22	弱電設備 3、PH階 撤去・改修平面図
E－03	照明器具凡例・参考姿図	E－13	非常用照明設備 2階 撤去・改修平面図	E－23	火災報知設備 1階 撤去・改修平面図
E－04	一般器具凡例	E－14	非常用照明設備 3、PH階 撤去・改修平面図	E－24	火災報知設備 2階 撤去・改修平面図
E－05	高圧受電設備 単線結線図（参考）	E－15	コンセント、動力、太陽光発電設備 1階 撤去・改修平面図	E－25	火災報知設備 3、PH階 撤去・改修平面図
E－06	高圧受電設備 1階 改修平面図	E－16	コンセント設備 2階 撤去・改修平面図		
E－07	太陽光発電設備 系統図・参考姿図	E－17	コンセント、動力設備 3階 撤去・改修平面図		
E－08	照明設備 1階 撤去・改修平面図	E－18	コンセント、動力、太陽光発電設備 PH階 撤去・改修平面図		
E－09	照明設備 2階 撤去・改修平面図	E－19	音響設備参考姿図		
E－10	照明設備 3階 撤去・改修平面図	E－20	弱電設備 1階 撤去・改修平面図		



長野市建設部建築課

長野市保健所長寿命化（中規模）改修電気設備工事

設計図

特記仕様書

Ⅰ. 工 事 概 要

Ⅰ. 工 事 場 所

Ⅱ. 建 物 概 要

建 物 名 称	構 造	階 数	延べ面積 (㎡)	消防法施行令 別 表 第 一	耐火構造	備 考
保健所庁舎 大舎	RC, SRC S, RC	3階 1階	3,435.94 99.00			

Ⅲ. 工 事 種 目（●印を付けたものを適用する）

建物別及び屋外 工 事 種 目	工 事 種 別					
● 電灯設備	一 式	一 式				
● 動力設備	一 式					
○ 電保護設備						
● 受変電設備	一 式					
○ 電力貯蔵設備						
● 発電設備	一 式					
○ 構内交換設備						
● 情報表示設備	一 式					
● 映像・音響設備	一 式					
● 拡声設備	一 式					
● 誘導支援設備	一 式					
● テレビ共同受信設備	一 式					
○ 監視カメラ設備						
● 火災報知設備	一 式					
○ 中央監視制御設備						
○ 構内配電線路						
○ 構内通信線路						

Ⅳ. 指 定 部 分 ○ 無 有（○ 部分しゅん工 ● 部分使用）

Ⅴ. 工 事 内 容

本工事は、長野市保健所の長寿命化改修に伴う電気設備工事である。

電灯設備

・図のごとく機器の更新を行う。

動力設備

・図のごとく配線及び既存設備の一時移設・再設置を行う。

受変電設備

・図のごとく機器の更新を行う。

発電設備（太陽光発電設備）

・図のごとく機器の更新を行う。

弱電設備（情報表示、映像・音響、拡声、誘導支援、テレビ共同受信、火災報知）

・図のごとく機器の更新を行う。

2その他

・工事の際は、施設の運営に支障をきたさないよう、監督員と協議の上、日程調整を図ること。

・本工事における材料等の調達及び書類作成などを含めたすべての実質工事期間は、4.5ヶ月とする。

・なお、契約約款10条第3項に規定する「現場代理人の常駐を要しないことができる」期間は、施設等に影響が出ないように打合せにより決定する。

・撤去品、発生材は場外搬出の上、適法処分とする。

・本工事には機器の搬入、更新、試験調整の一切を含むものとする。

・削孔やハツリ作業は、安全上の観点から防護メガネ、マスクを着用すること。また、削孔層の飛散防止を図るため、掃除機を使用しながら作業を行うこと。

・工事施工前に十分な現地調査を行った上、納入仕様書及び施工図に反映し、監督員の承諾を得ること。

・また、設計図書との間に差異が生じた場合は、速やかに監督員と協議すること。

・その他、疑問等が生じた場合は、監督員との打ち合わせを行うこと。

※1アスベスト含有箇所

石綿作業主任者を選定し、該当箇所(以下参照)での工事等にあたること。

また、該当箇所以外で施工範囲にアスベスト含有が別途確認された場合は、監督員と協議を行うこと。

受変電設備のアスベストの有無についてメーカーに確認を行うこと。

アスベスト含有箇所：トイレ壁材（塗料・ケ酸カルシウム板）、床材（長尺シート・接着剤・下地材等）

※2 本工事は、「中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更 取扱要領（建築工事）」（長野県 令和8年6月25日施行）の対象である。

Ⅱ. 工 事 仕 様

Ⅰ. 共 通 仕 様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて長野市建設工事共通仕様書による。

（2）（1）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書」、「公共建築改修工事標準仕様書」の建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編、及び「公共建築設備工事標準図」の電気設備工事編・機械設備工事編（いずれも最新版）で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法を明示している場合において、それらが関係法令等（条例を含む）となる場合には、具体的な対応策について監督職員と協議すること。

Ⅱ. 特 記 仕 様

（1）規則

本工事規則は特記あるものを除き、長野市契約規則及び工事請負契約書の記載事項による。

（2）責任保障

工事しゅん工引渡し後特記あるものを除き、工事の施工に起因した事故が生じた時は、木造建物及び工作物1年間（受注者の故意または重大な過失による場合、5年間）、木造以外の建物及び工作物2年間（同、10年間）以内に、期日を定め補修工事をし、工事監督職員の検査を受けること。

（3）一般注意事項

1）本工事における必要な諸手続等は原則として受注者において行うこと。

2）設計図面内の不一致及び明記なき箇所がある場合は、監督職員と協議の上その指示により施工のこと。

3）諸材料については必要に応じ見本品または現品を提出し、監督職員の承諾を受け施工のこと。ただし、JIS規格合格品等で工事係員がそれを確認できた場合はこの限りではない。

4）工事施工に際し必要な箇所は、各工事に先だし施工図を作成し、監督職員の承諾を受け施工のこと。

5）工事施工上必要ある箇所は、工事監督職員の指示により適当なる材料をもって養生を施し急硬急乾凍結破損の防止をすること。

6）工事受注者は、工事着手前に実施工程表及び各職種の協力業者名簿を提出し監督職員の承諾を得ること。

7）工事完了後検査不可能箇所の施工にあたっては、必要に応じ監督職員の立会いのもとに施工のこと。

8）諸職工その他に対して監督職員の指示に従わない者、または技術未熟者は退場を命ずることがある。

9）工事完了後は速やかに工事現場内外の清掃、後片付け及び損傷箇所の復旧補修をし、監督職員の下検査合格後竣工検査を受けること。

10）工程写真、竣工写真を撮影し、アルバム（のり、コーナー不要のアルバム）各1部を提出すること。写真撮影要領は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「工事写真の撮り方」の建築設備編（最新版）による。

（4）経費

上記各事項に要する諸経費はすべて受注者において負担する。ただし、現寸及び製品検査の市係員の出張旅費は市負担とする。

（5）暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

1）長野市が発注する建設工事（以下「発注工事」という。）において、暴力団員等による不当要求又は工事妨害（以下不当介入という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

2）1）により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。

3）発注工事において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

（6）工事実績情報の作成、登録

1）工事請負額が500万円以上の工事については、工事実績情報（工事カルテ）の登録をすること。

2）登録する場合は、あらかじめ監督職員の確認を受け、次に示す期間内に（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督職員に提出する。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

①工事受注時 契約締結後10日以内

②登録内容の変更時 変更契約締結後10日以内

③工事完成時 工事完成後10日以内

ただし、期間には、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政期間の休日は含まない。

（7）環境に関する配慮について（NEMS）

工事にあたっては、長野市環境方針（最新版）を十分に配慮し、設計書及び標準仕様書はもとより、環境に配慮した材料の仕様、廃棄物の発生抑制、アイドリングストップや省エネ重機の使用による省エネルギーの推進、低公害工事機材の使用、工事従業者への教育など、施工にあたって細心の注意を払うことにより、工事の環境への影響を極力少なくするよう配慮すること。

なお、具体的な計画を施工計画書に記載して実践するものとする。

（8）建設リサイクル法

建築物の新築・増築工事においては、その建築主体工事が対象工事である場合、また、設備単独工事においては工事請負額が1億円以上である場合、工事の着手前に「再資源利用促進計画書」及び「再資源利用計画書」を監督職員に提出すること。

（9）グリーン購入法

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づく特定調達品目「公共工事」の品目。なお、特定調達品目か否かの判断基準は監督職員との協議による。

（10）週休2日工事について

実施にあたっては、長野市週休2日工事実施要領により行うこと。

1）月単位の週休2日工事の場合

当初予定価格において、4週8休以上の達成を前提とした経費補正を行っている。そのため、現場の開所実績を確認し、月単位での4週8休未満の場合は、実施要領に定めるところにより減額変更を行う。

2）過期の週休2日工事の場合

当初予定価格において、4週8休以上の達成を前提とした経費補正を行っている。そのため、4週8休未満の場合は、実施要領に定めるところにより減額変更を行う。

（11）猛暑を考慮した工期設定

猛暑による作業不能日数（WBGT値31以上の過去5年分の平均）を5日と設定し、発注の当初工期に加算しています。工期中に発生した猛暑による作業不能日数が著しく増加した場合は、受発注者協議により必要に応じて契約変更で対応するものとします。

(12) 章、項目、特記事項共に●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。

章

項 目

特 記 事 項

● 一般共通事項

● 電気保安技術者

● 自家用電気工作物

● 他工事又は他工種との取合い

● 火災保険等

● 施工調査

● アスベスト含有建材の事前調査

● アスベスト含有建材の改修

○ あと施工アンカー

● 防火上主要な間仕切り壁等の貫通処置

● 電線本数・管路など

● 化学物質を放散させる機材等

自家用電気工作物に係る工事の場合は、電気主任技術者の業務を補佐する監督員の指示に従い、電気工作物の保安の業務を行うものとする。

第一種電気工事士により施工を行うこと。
電圧600V以下で使用する電気工作物については、認定電気工事従事者による施工を認めるものとする。

設備機器の位置、取合い等の検討のできる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

工事目的物及び工事材料に適用する。（工期＋14日間）

（1）はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。
（2）既設壁等の貫通は、鉄筋探索を行い、躯体を痛めないよう配慮すること。

アスベスト含有建材の撤去に当たり、石綿障害予防規則第3条の規定に基づきあらかじめ事前調査を建築物石綿含有建材調査者が行うこと。調査は、「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」及び「建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等に基づく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針に基づく石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル」を参考に行うこと（書面調査及び現地調査）。また、石綿に関する事前調査結果を石綿事前調査結果報告システムにより報告すること。

特定化学物質等作業主任者技能講習（旧制度）又は石綿作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿作業主任者を選定し、施工要領書を作成の上適正に作業にあたること。

あと施工アンカーを施工する作業者は、（社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有する者又は十分な技能及び経験を有した者で、監督職員が認めた者とする。施工後の確認試験は監督職員の指示による。

防火上主要な間仕切り壁等を貫通する場合は、国土交通省認定工法にて防火区画貫通処理を行うこと。

分電盤、制御盤及び端子盤等の二次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数及び管径等は監督職員の承諾を受けて変更しても差し支えない。
また、機械室等の床配線は図面上所管で記載している場合であっても、立上げ部分等の露出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を設ける。

本工事の建物内部に使用する機材等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の（1）から（5）を満たすものとする。
（1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上り塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
（2）保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びステレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
（3）接着剤はフタル酸ジ－n－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
（4）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
（5）上記（1）、（3）及び（4）の機材を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
なお、ホルムアルデヒドを放散させないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものを行い、原則として規制対象外のものを使用する。ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。
また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

ホルムアルデヒドの放散量	該当する機材等
規制対象外	①JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用
第 三 種	①JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのE0品 ④旧JASのFco品

発注者指定型の週休2日工事の対象工事である。
○ 月単位の週休2日 ● 過期の週休2日

● 長野市公契約条例について

● 施工図及びしゅん工図等の取扱い

○ 建設発生土の処理

● 耐震施工

● 長野市公契約等基本条例の内容について、労働者等へ周知するとともに、事務所（作業所）等へポスターを掲示すること。

● 業務の一部を下請負者等に履行させるときは、長野市公契約等基本条例の内容について説明し、各々の対等な立場における合意に基づいて適正に契約を締結すること。

● 長野市公契約等労働環境報告書1部及び施工体系図（共通仕様書に定められたもの）の写し1部を契約後速やかに監督職員へ提出すること。この場合、業務の一部を下請負者等に履行させるときは、下請負者等の労働環境報告書を取りまとめて提出すること。

施工図及びしゅん工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

○ 現場説明書による ○ 構外搬出適切処理
○ 構内指示の場所にたい積 ○ 構内指示の場所に敷き均し
参考搬出先（住所：）
想定残土運搬距離（km） 想定土質区分（）
なお、参考処分場以外に搬出する場合（自社処分地、無償処分地、参考処分地での受入れが不可により他の有料処分地）や土質区分が想定と異なる場合は変更協議の対象とする。

設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）による。
なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。
1）設計用水平地震力
機器の重量[kgf]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。
なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。
設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類（※1）	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.6

【備 考】（※1）：水槽類には、オイルタンク等を含む。
重要機器
・配電盤 ・発電装置（防災用） ・直流電源装置 ・交流無停電電源装置
その他監督員の指示による。
上層階の定義は次による。
2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4層とする。
2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

● 提出書類

（1）着工前

施工計画書

2部

（2）施工中

施工図、機器納入仕様書（見本品を含む）

2部

（3）しゅん工時

しゅん工届

1部

施工計画書

承諾を受けたもの

工事記録簿

実施工程表、工事記録、打合せ記録

機器納入仕様書

承諾を受けたもの

施工図

承諾を受けたもの

しゅん工図

CADデータ共

社内検査報告書

中間検査含む

各種試験成績報告書

工事写真

工事用アルバム

しゅん工写真

工事用アルバム

各届出書、産業廃棄物管理票

しゅん工図製本

見開きA3

3部

○ 保全マニュアル

機器設定データ類とも（交換機等）

1部

○ 取扱説明書

別ファイルとする

2部

工具・予備品

監督職員の指示による

※CADデータについては、JWCAD形式（JWW）又はCAD交換標準（SXF）Ver.2.0以降形式（P21又はSFC）で保存したデータを、電子媒体又は監督職員の指示による方法で提出する。
※製本については、白焼きとし、背景紙に年度と工事名、表紙に年度、工事名、設計者名、工事管理者名、施工者名、工期しゅん工日を印刷する。
※他工事が別途発注されている場合は、監督職員の指示により総合版とする。

● 電子納品に関する事項

しゅん工書類の電子納品については、受注者が電子媒体の提出を希望し、発注者（長野市の工事担当課）が、これを認めた場合に適用する。
電子納品は「工事書類の電子納品に関する運用の手引き（案）」に基づくものとする。
なお、電子納品における書類の作成費用等は工事費の諸経費（共通仮設費の率分）に含まれ、検査に要する費用においても受注者の負担とする。

● 情報共有システム

本工事は、情報共有システムを利用できる工事である。利用にあたっては、長野市情報共有システム実施要領により行う。
利用するシステムは「長野市情報共有システム機能仕様書」を満たすものから受注者が選択し、事前に監督員の承諾を受けるものとする。
情報共有システム利用に要する費用（登録料及び利用料）は、共通仮設費の積み上げによる算定とし、設計変更により対応する。

長野市保健所長寿命化（中規模）改修電気設備

工事設計図

発注図

R8.08.04

特 記 仕 様 書

令和8年度

● 長野市建設部建築課

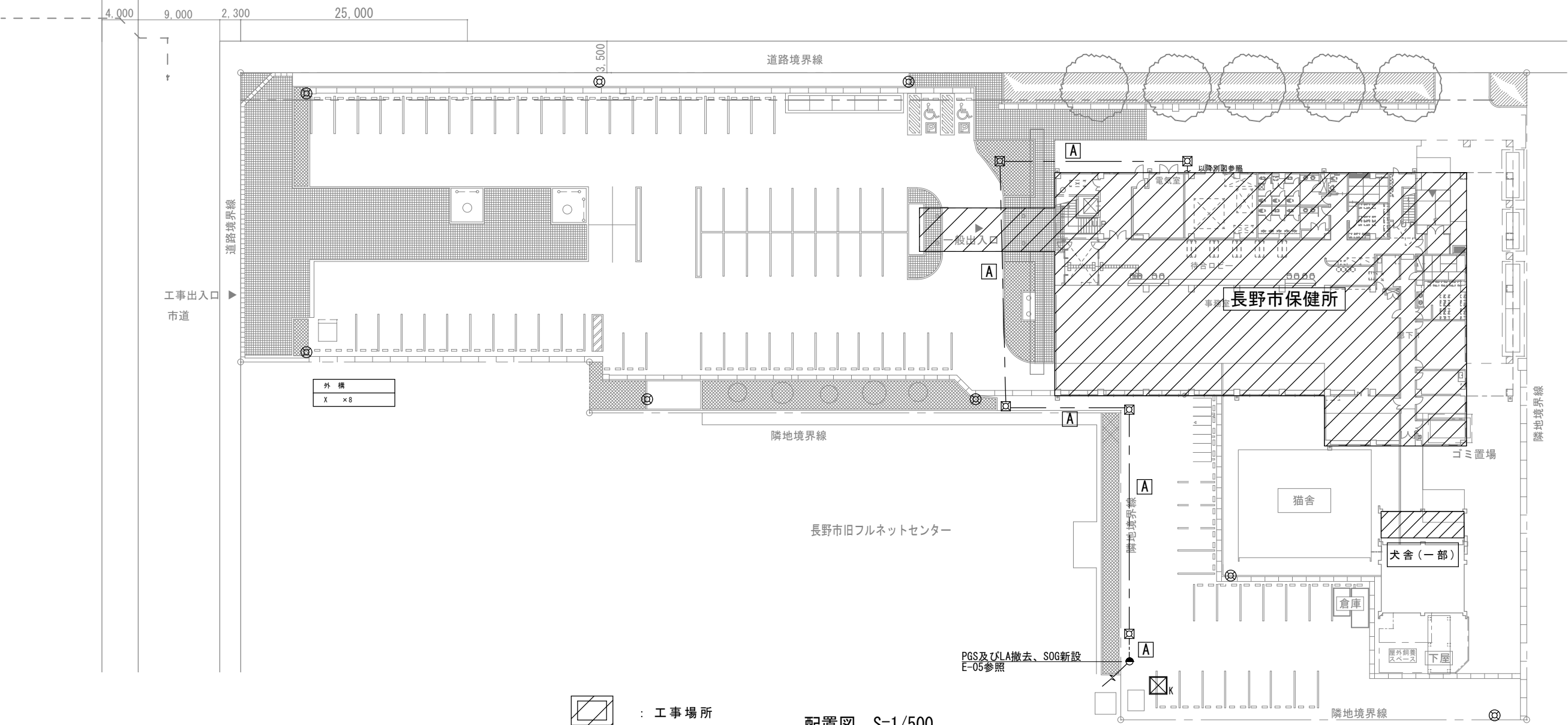
図面番号

E-01



位置図 S=Non

凡例 1 高圧受電設備		
記号	名称	規格
	キュービクル更新	改修内容は単線結線図のとおり（E-03参照）
	高圧引込第一柱	既存
	ハンドホール	既存 ハンドホール内は配線保護材（FEP80）にて高圧配線保護
	高所作業車	8m
既	既設機器・器具	
	配管配線（埋設）	A 撤去 6kV CVT38sq（既存FEP80 立上、ビット部PE70） 配線のみ撤去 撤去 CV3.5sq-2C（既存FEP30 立上部PE22） 配線のみ撤去 新設 6kV EM-CET38sq（EE）（既存FEP80 立上、ビット部PE70） 配線のみ新設
	配管配線（露出）	a 仮設 EM-CET150sq（FEP65）+ EM-CET60sq（FEP50）× 2
	配管配線（露出）	b 仮設 電灯 EM-CE5.5sq-3C × 2 EM-CET14sq × 3 EM-CET38sq EM-CET60sq 仮設 動力 EM-CE5.5sq-3C EM-CET22sq EM-CET38sq
	仮設発電機	電灯100kVA 動力60kVA 単管組、防音シート共
	仮設電源盤	電灯 仮L1盤、仮L2盤 動力 仮P1盤 二次側TB分岐



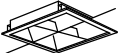
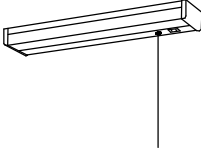
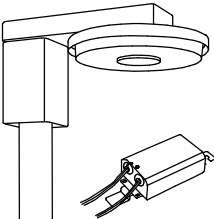
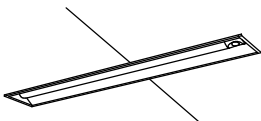
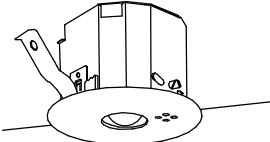
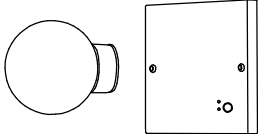
配置図 S=1/500

照明器具凡例

図面記号	符号	既存撤去照明型式	更新型式	備考
	A321	FRS15L5-321	LRS6SA20-4-45	
	B	FRS15-322	LRS3-4-48	
	C	FRS15L3V1-322	LRS3CG1A-4-41 LX	
	E272	FPL27W×2	LEDスクエアベースライト FHP23形×3灯相当タイプ 埋込型	参考姿図参照
	F181	FRS11-D181	LRS1-13	
	F271	FRS11-D271	LRS1-17	
	G363	FRL5-P363	LRS15-4-41	
	H	FHF32×2	LRS3-4-37	
	I321G	FSS8-321 ガード共	LSS1-4-30 ガード共	
	J321	FSS9-321	LSS9-4-30	
	J322	FSS9-322	LSS10-4-48	
	J322M	FSS9MP-322	LSS10MP/RP-4-46	
	J322S	FSS9MPA-322	LSS10MP/RP-4-46	
	K	HML4-250M-BH26	LRS2-120	
	M	MF70	LRS1-17 照明化粧箱内	
	N	FBC2RP-201	LBF3MP/RP-2-13	
	O18	FDL18×1	LRS1-13	
	O60	IL60×1 調光	LRS1-13	
	P42	IL40×2	LBF3MP/RP-2-06	
	P44	IL40×4	LBF3MP/RP-2-13	
	Q	FBS2-201	LEDキッチンライト 20形直管蛍光灯1灯器具相当 ・プルスイッチ付	参考姿図参照
	R321	FHF32×1	LSS1-4-37 吊下器具流用	
	S	FPL1-101	LED6W 標示灯 「使用中」パネル	参考姿図参照
	U	殺菌灯30W	GL15×1 殺菌灯	参考姿図参照
	V	IL60W×1 調光	LRS1-05 調光なし	
	W	ハロゲン75W	LBS3MP/RP-4-26	
	X	MF100	LEDモルライト 100W型相当 リニューアル用マルチアタッチメント共 灯具のみ更新	参考姿図参照
	Y	IL60 防雨型	LEDスポットライト 150形1灯器具相当	参考姿図参照
	I	SK1-FRS3-401	LED非常灯 40形 下面開放 W190	参考姿図参照
	O	SK1-FST10-401	LDS2-SK1-LBF11	
	ハ13	K1-IRS4-J13	K1-LRS11-2	
	ハ30	K1-IRS4-J30	K1-LRS11-3	
	ハ	K1-IRS4-J30	LED非常用照明 高天井用～16m	参考姿図参照
	ニ	進入口赤色灯	LED赤色表示灯	参考姿図参照
	ホ13	K1-ISS4-J13	K1-LSS11-2	
	ホ30	K1-ISS4-J30	K1-LSS11-3	
	ヘ	K1-IRS4-J13	K1-LRS11-2 照明化粧箱内	
	L	既存LED照明器具	更新対象外	

※ 照明図面記号の, はAC-GC回路接続を示す

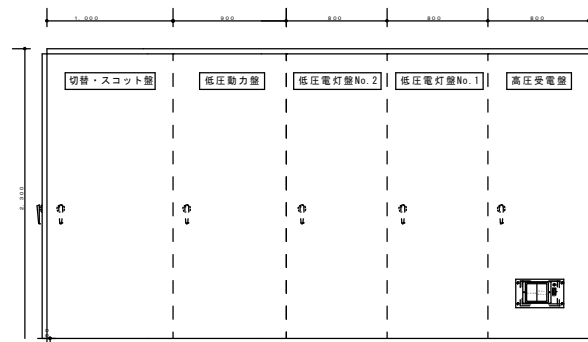
照明器具参考姿図

E272	LEDスクエアベースライト FHP23形×3灯相当タイプ 埋込型	Q	LEDキッチンライト 20形直管蛍光灯1灯器具相当 プルスイッチ付
 □275 電圧：100～242V 光束維持時間：4000時間（光束維持率85%）、Ra：83 昼白色（5000K）		 昼白色（5000K）、Ra83 器具光束980lm、消費電力12W、電圧100V 吊下げタイプ、壁置付型、棚下置付型、コンセント付、プルスイッチ付 カバー：プラスチック（乳白）	
S	LED6W 標示灯 「使用中」パネル	U	GL15×1 殺菌灯
 昼白色、5000K、Ra75 壁・天井直取付兼用 光束維持時間4000時間（光束維持率70%）		 本体：亜鉛鋼板 カバー：銅板（ホワイトつや消し仕上） 殺菌線透光方式 天井直付型	
X	LEDモルライト 100W型相当 リニューアル用マルチアタッチメント共 灯具のみ更新	Y	LEDスポットライト 150形1灯器具相当
 LED内蔵、電源ユニット別置、リニューアル用 光束1850lm、消費電力21W、電圧100～242V 昼白色、5000K、Ra70、光束維持時間6000時間（光束維持率85%） 落下防止ワイヤー付、耐震サージ：16KV		 電球色（2700K）、Ra80 器具光束1000lm、消費電力10.7W、電圧100V 防雨型	
I	LED非常灯 40形 下面開放 W190	ハ	LED非常用照明 高天井用～16m
 非常灯タイプ、4000lm（FLR40形蛍電タイプ×2灯器具相当） 常時：ライトバー点灯、非常時：本体組込LED（一般出力型）点灯 電圧：100～242V対応 光束維持時間4000時間（光束維持率85%） 自己点検スイッチ付、充電モニタ（緑）付		 φ100特高天井用（～16m）、30分間タイプ LED内蔵、非常時・非常灯用LED点灯／常時消灯 電圧：100～242V、蓄電池：ニッケル水素電池	
ニ	LED赤色表示灯		
 電池内蔵型（ニッケル水素蓄電池） 電源部分離タイプ・非常用LED併用型 光束維持時間6000時間 天井直付型・壁置付型 防雨型			

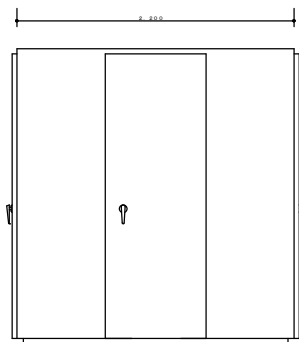
凡例

工種	摘要	記号	名称	規格	備考	工種	摘要	記号	名称	規格	備考	工種	摘要	記号	名称	規格	備考	
共通	○	———	天井内隠ぺい配線			機械設備	○		空調室外機	バルコニー塗装に伴う移設 別途機械設備工事		通信・情報設備	○		端子盤	改修内容は別図による		
	○	-----	管内配線						遠赤外線ヒータ	天井取付型 別途機械設備工事			○		会議室アンプ架	別途参考姿図参照		
		-----	埋設配線				○		電極	5P 別途機械設備工事			○		ワゴンアンプ	別途参考姿図参照		
		----- (既)	既存管内配線				○		消火栓ポンプ制御盤	別途機械設備工事					電話主装置			
									換気扇	別途機械設備工事					一般電話機			
									全熱交換機	別途機械設備工事					多機能電話機			
	○		1種金属線び	A型 線びを伴う機器類はMMボックス共とする			電灯設備	○		分電盤	改修内容は別図による			○		スピーカー	壁掛型 SW1Hi-1 (3) V0	
			1種金属線び	B型 線びを伴う機器類はMMボックス共とする				○		タンブラースイッチ	1P15A×1 / 2P15A×1 金属プレート		(100V)・(200V)	○		スピーカー	壁埋込型 ATT付	
			2種金属線び	EM-IE1. 6mm×3 レースアイ (40×30) カバー付				○		タンブラースイッチ	3W15A×1 "		(100V)・(200V)	○		スピーカー	天井埋込型 SC4Hi-1 (3) V0	
								○		タンブラースイッチ	4W15A×1 "		(100V)・(200V)	○		スピーカー	天井埋込型 SC4Hi-1 (3) V3	
						○			タンブラースイッチ	1P15A×1 防雨型	(100V)・200V			両面スピーカー	壁掛露出型 両面 6W			
			配線	EM-IE1. 6 交差線数:条数		○			タンブラースイッチ	1P15A×1 防雨型	(100V)・200V	○		アッテネーター	3W 新金プレート共			
			配線	EM-IE2. 0 "		○			タンブラースイッチ	1P15A×1 防雨型	(100V)・200V			アッテネーター	撤去後、ブラックプレート設置			
			配線	EM-IE2. 6 "		○			リモコンスイッチ	n:回路数 L:点灯確認ランプ付 金属プレート	(100V)・(200V)	○		ホーンスピーカー	SH-n V0 n:W数 傍記による			
	○		配線	EM-EEF1. 6mm-nC 交差線数:条数 n:芯数		○			確認表示灯	15A	(100V)・200V	○		メインスピーカー	別途参考姿図参照			
			配線	EM-EEF1. 6mm-2C+2. 0mm-3C "		○			自動点滅器	6A	100V・(200V)			床埋込型マイコンセント				
	○		配線	EM-EEF2. 0mm-nC "									壁取付型マイコンセント	別途参考姿図参照				
						○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照				
	○		配線	EM-FCPEEO. 65mm - 1P "		○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照				
	○		配線	EM-FCPEEO. 9mm - 1P "		○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照				
						○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照				
	○		配線	EM-CE8sq -4C + PF28		○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照				
	○		配線	EM-CEE2. 0sq-5C		○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照				
			配線	EM-CET100sq + EM-IE14sq		○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照				
						○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照				
						○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照				
						○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照				
						○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照				
						○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照				
						○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照				
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○		ワイヤレスアンテナ	別途参考姿図参照					
					○		ワイヤレスアンテナ			○								

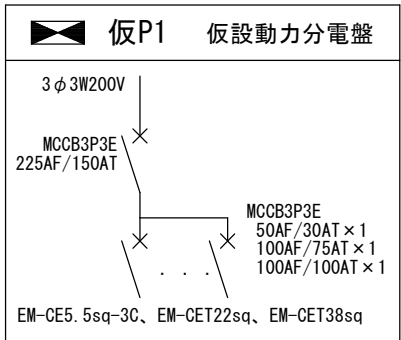
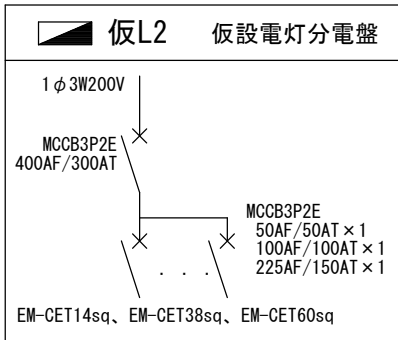
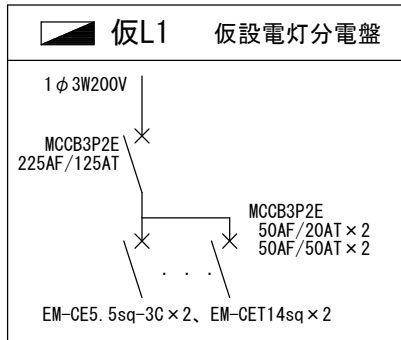
屋内既存キュービクル単線結線図（参考）



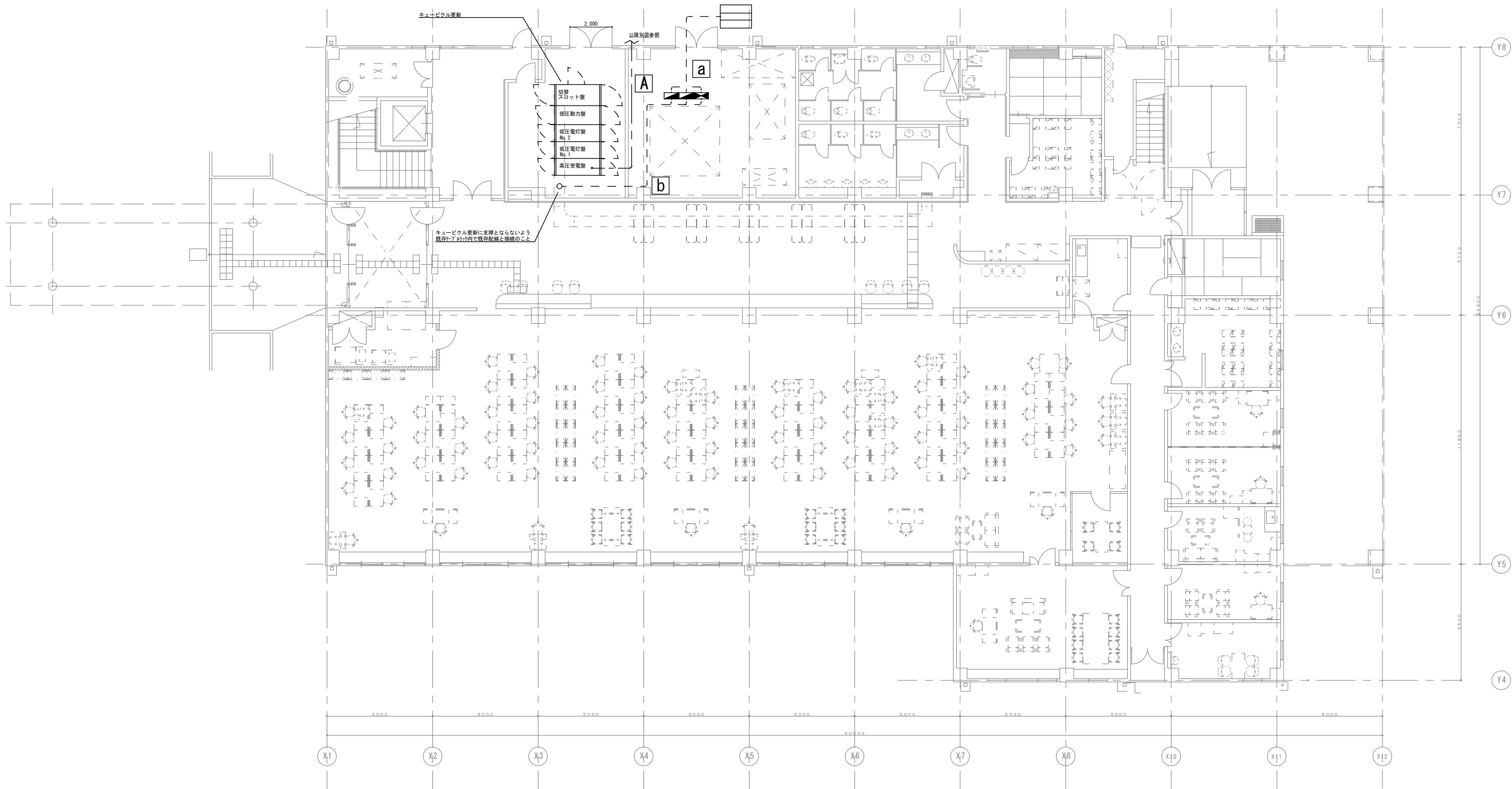
屋内型キュービクル参考図 S=1/60



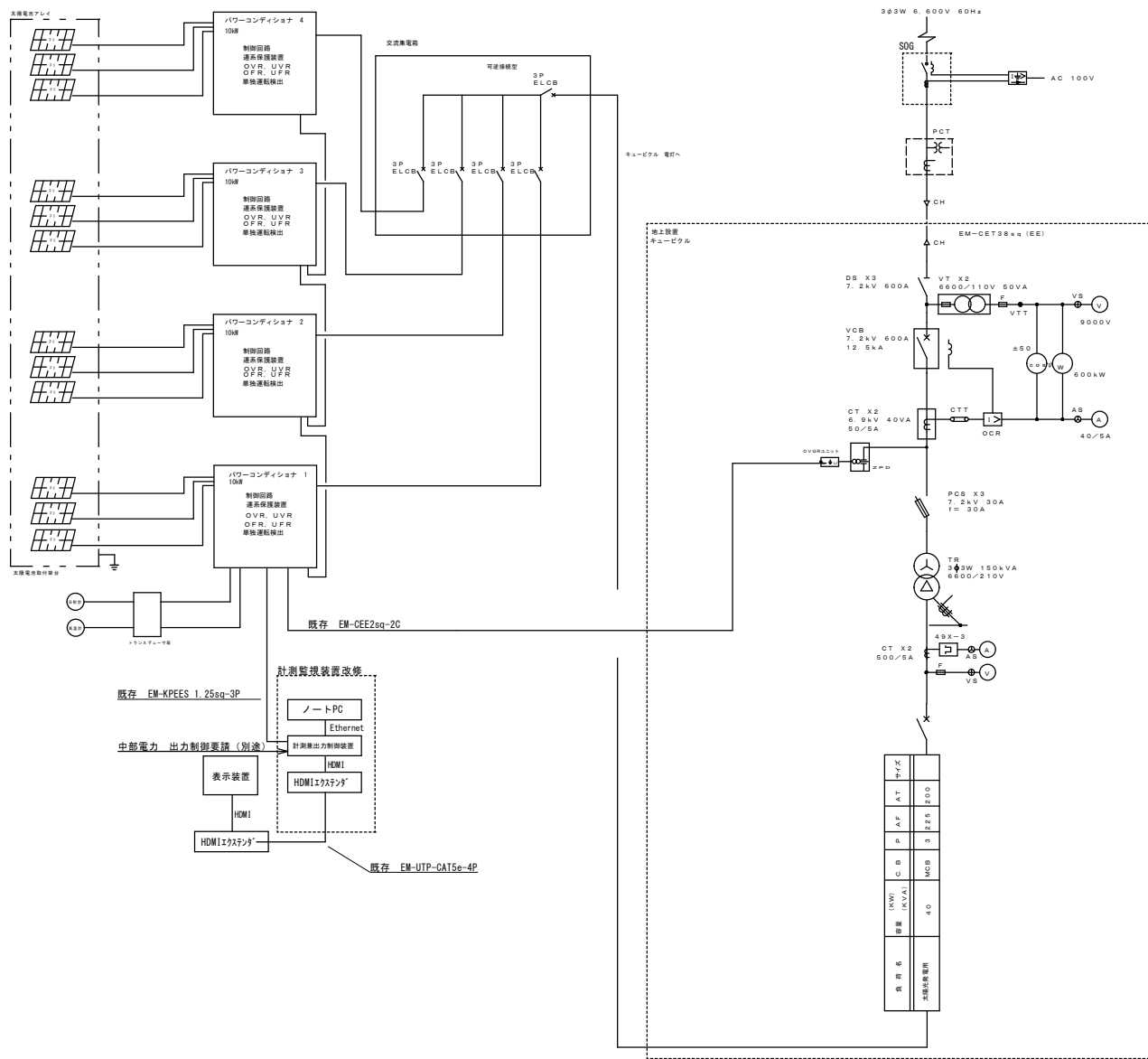
側面参考図



電灯100kVA、動力60kVA(防音シート囲い)



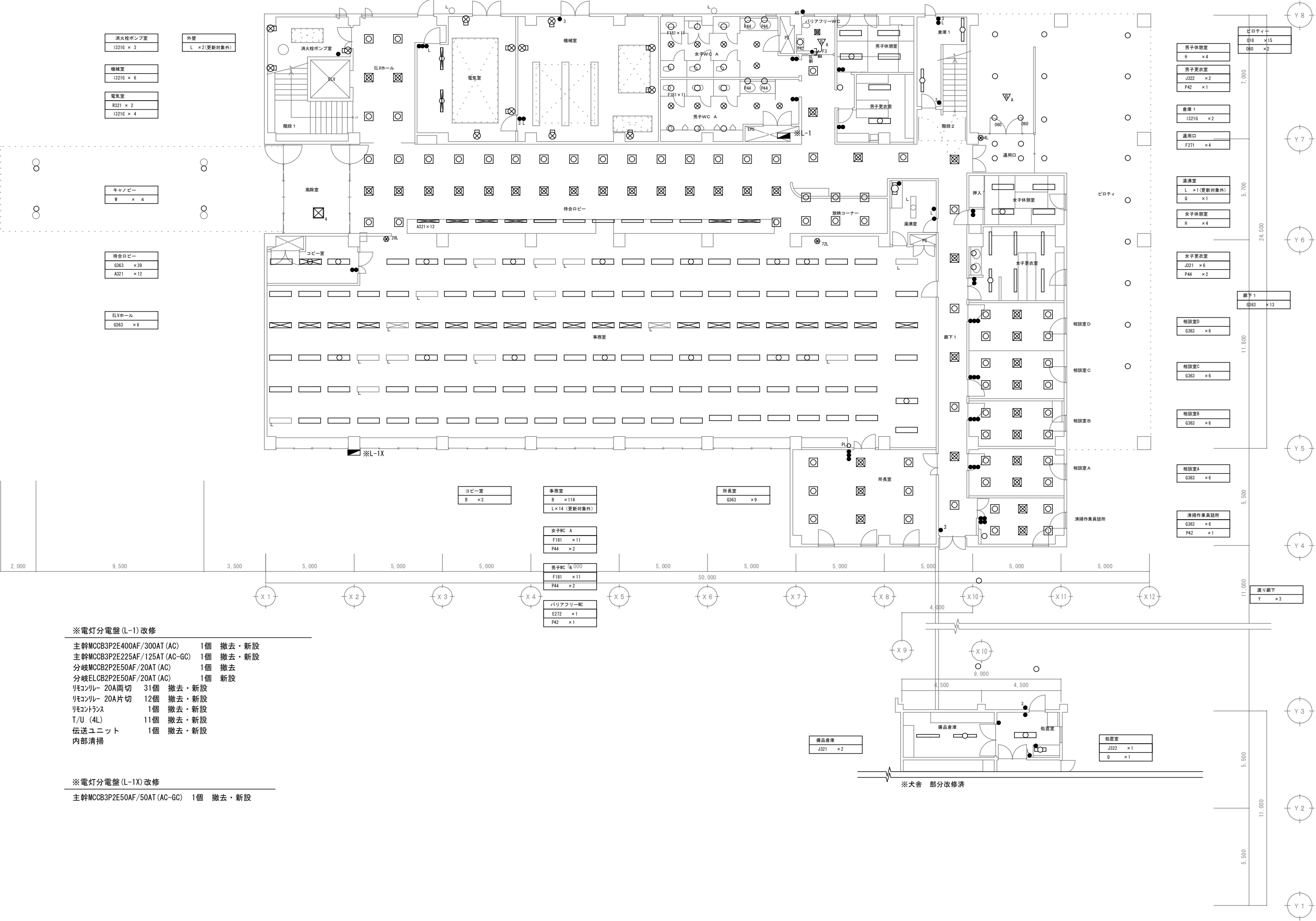
1階 平面図 S=1/200



太陽光発電設備 系統図 (改修後)

既存機器仕様表 ※既存システム構成に適合する機器を選定すること。

太陽電池アレイ 正面 側面 裏面 仕様表 モジュール出力特性 (参考)	PCS パワーコンディショナー 正面 側面 背面 仕様表 ※既存機器と代替可能な製品を選定すること
交流集電箱 正面 内部配線図 背面 仕様表	PC 計測監視装置 改修 正面 側面 仕様表
MON 表示装置 1台 正面 側面 仕様表	OVGRユニット 撤去・新設 (キュービクル更新に含む) 正面 側面 仕様表
気温計: 1台 (屋根上) 撤去・新設 正面 側面 仕様表	日射計: 1台 (屋根上) 撤去・新設 正面 側面 仕様表
EX HDMI拡張機 新設 正面 側面 仕様表	ノートPC 新設 正面 側面 仕様表
計測兼出力制御装置 新設 正面 側面 仕様表	

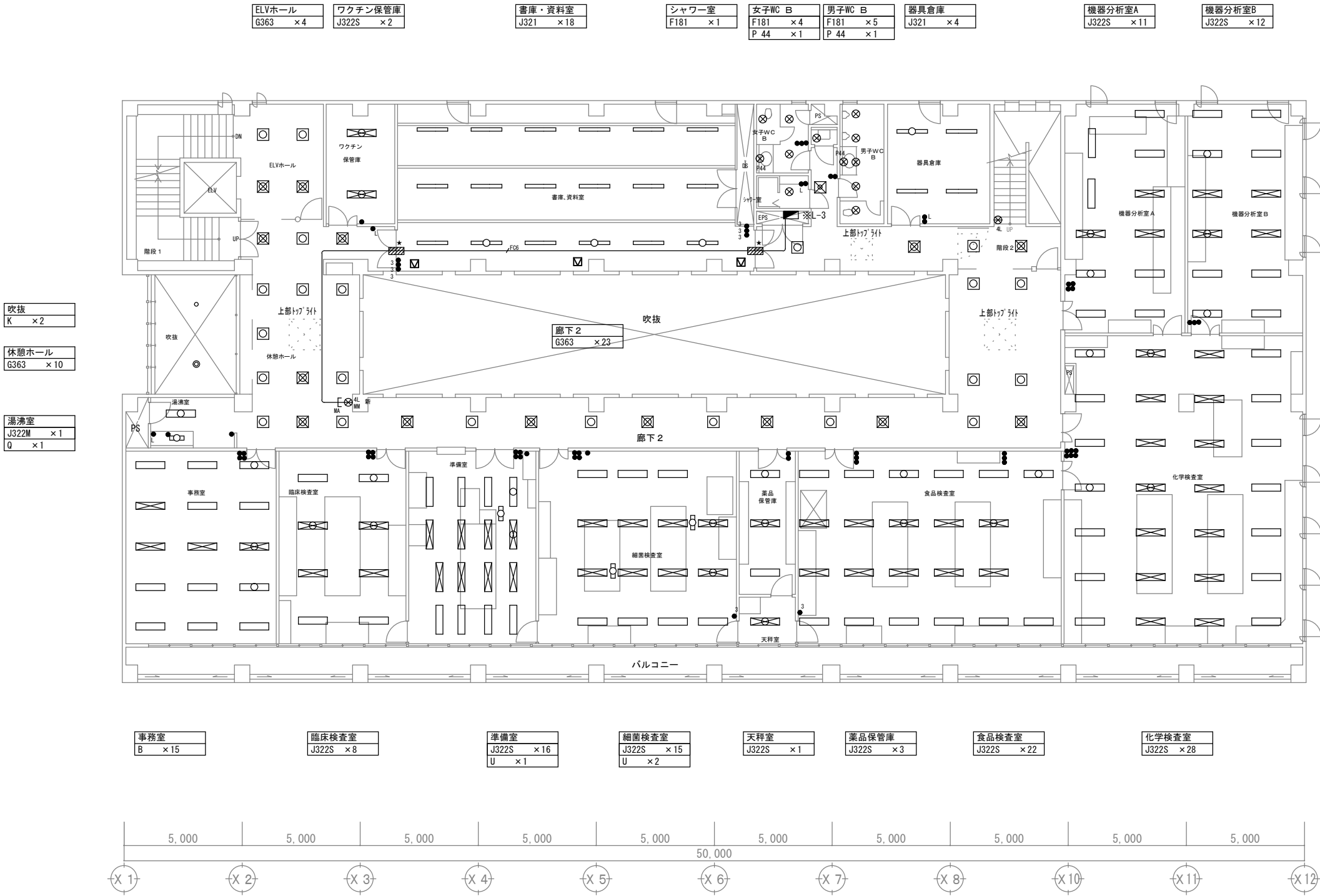


※電灯分電盤(L-1)改修

主幹MCCB3P2E400AF/300AT (AC)	1個	撤去・新設
主幹MCCB3P2E225AF/125AT (AC-GC)	1個	撤去・新設
分岐MCCB2P2E50AF/20AT (AC)	1個	撤去
分岐ELCB2P2E50AF/20AT (AC)	1個	新設
リモコンレ 20A両切	31個	撤去・新設
リモコンレ 20A片切	12個	撤去・新設
リモコンラシ	1個	撤去・新設
T/U (4L)	11個	撤去・新設
伝送ユニット	1個	撤去・新設
内部清掃		

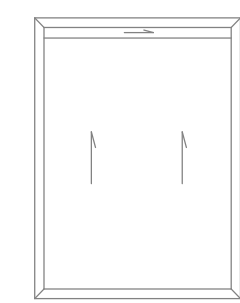
※電灯分電盤(L-1X)改修

主幹MCCB3P2E50AF/50AT (AC-GC)	1個	撤去・新設
-----------------------------	----	-------



※電灯分電盤 (L-3) 改修

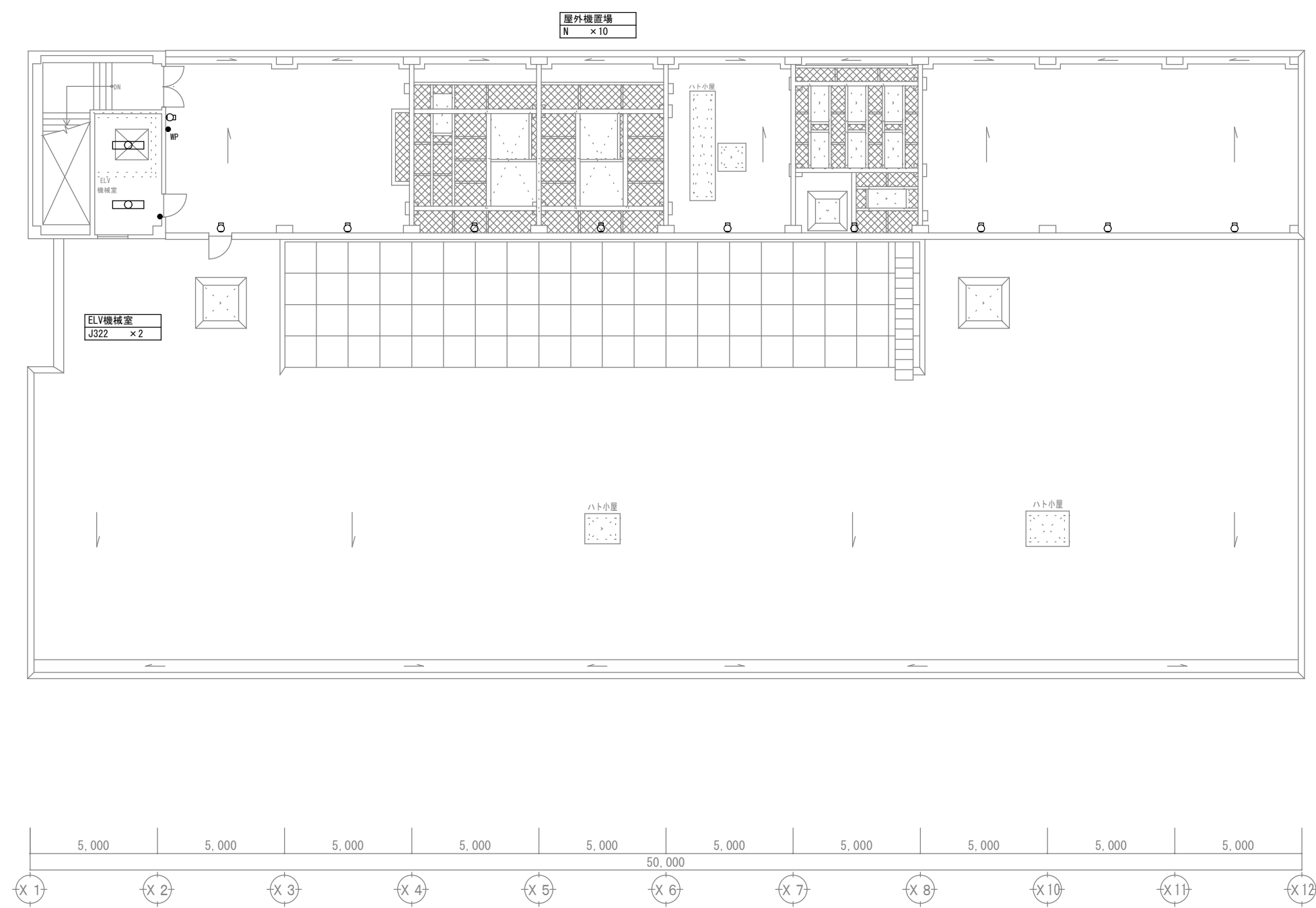
主幹MCCB3P2E225AF/200AT (AC)	1個	撤去・新設
主幹MCCB3P2E225AF/225AT (AC-GC)	1個	撤去・新設
分岐ELCB2P1E50AF/20AT (AC)	1個	新設
リモコンリレー 20A両切	4個	撤去・新設
リモコンランス	1個	撤去・新設
T/U (4L)	2個	撤去・新設
伝送ユニット	1個	撤去・新設
内部清掃		



5,000

X 1 X 2

PH階屋根伏図



7,000

5,700

24,500

11,800

Y 8

Y 7

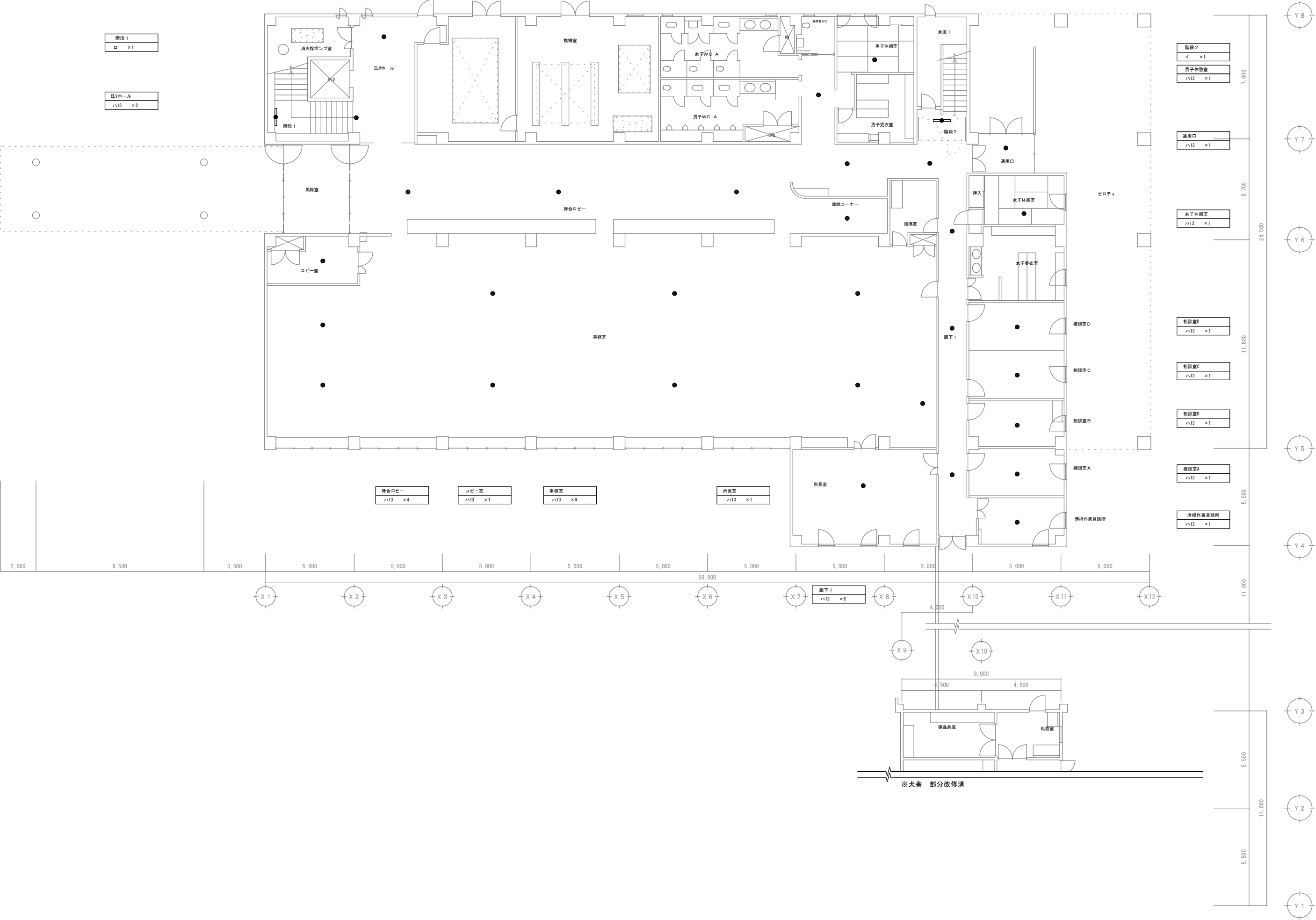
Y 6

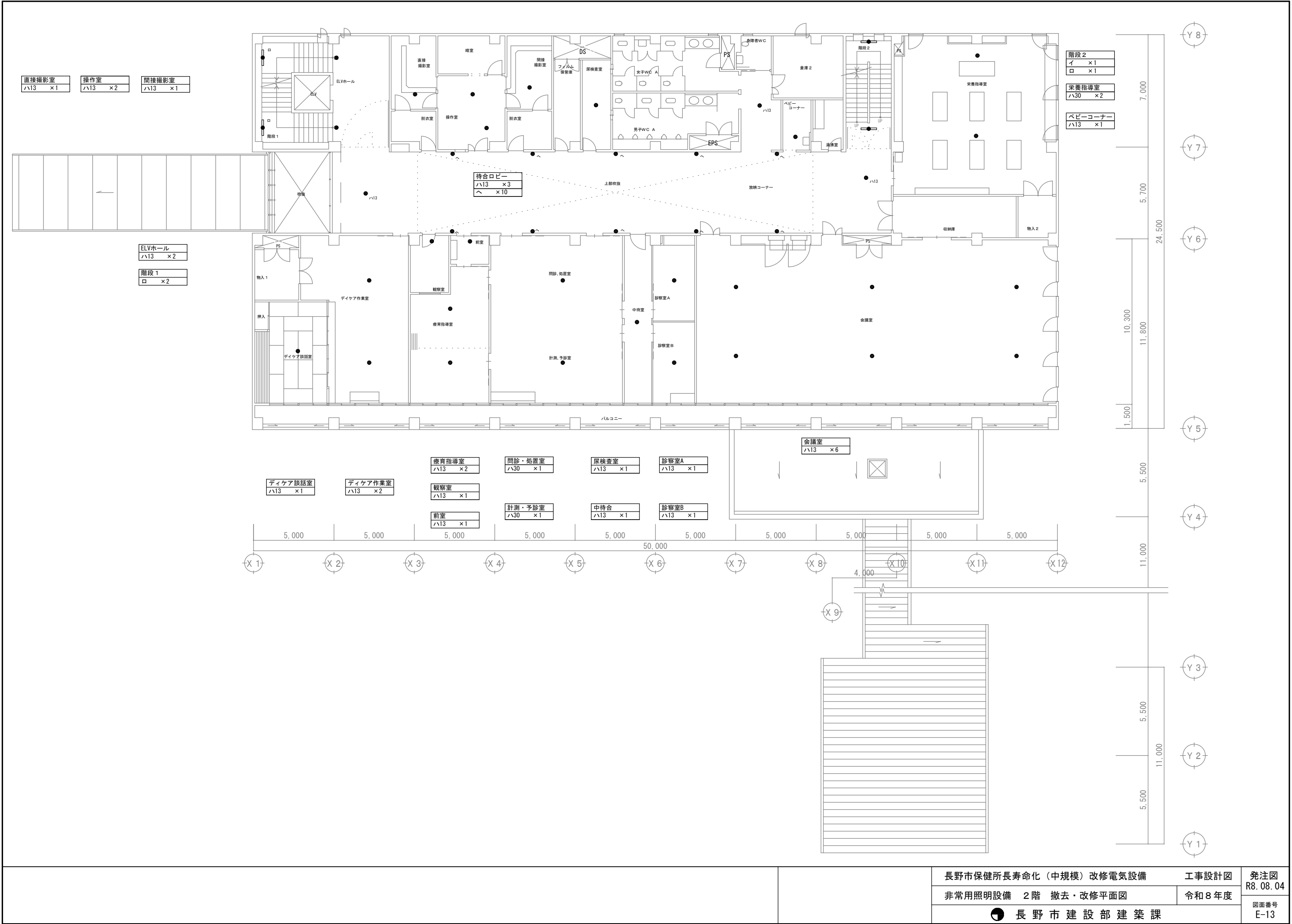
Y 5

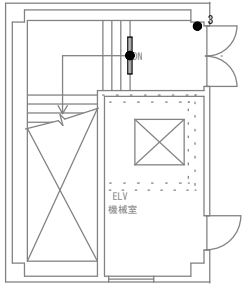
5,000 5,000 5,000 5,000 5,000 5,000 5,000 5,000 5,000 5,000

50,000

X 1 X 2 X 3 X 4 X 5 X 6 X 7 X 8 X 10 X 11 X 12







階段 1
イ × 1

ELVホール
ハ13 × 2

書庫・資料室
ホ30 × 2

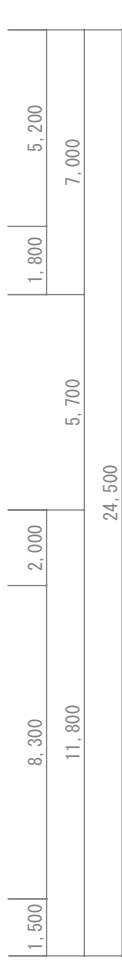
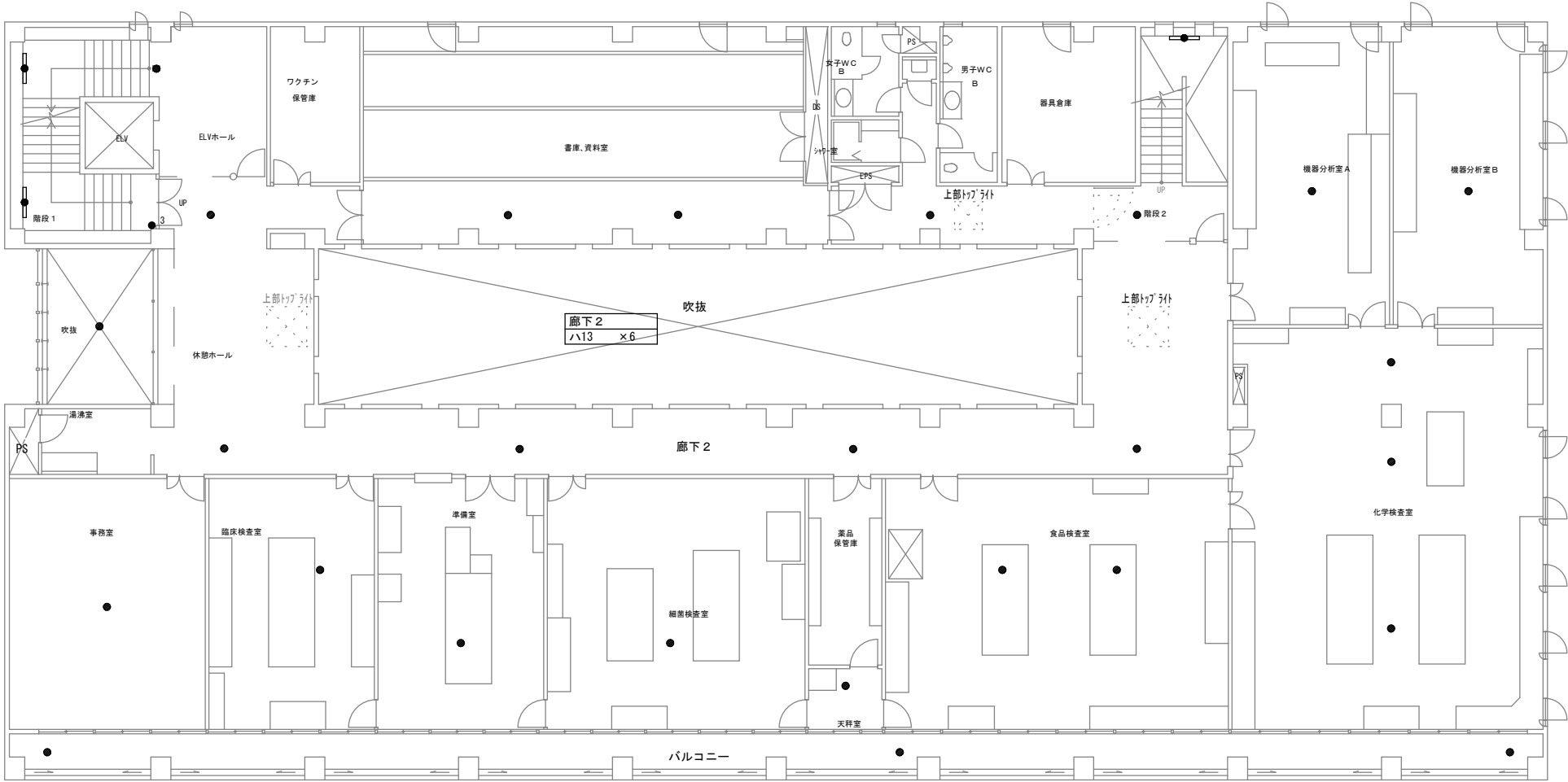
階段 2
ロ × 1

機器分析室A
ホ30 × 1

機器分析室B
ホ30 × 1

階段 1
ロ × 2

吹抜
ハ × 1



バルコニー
ニ × 3

事務室
ハ30 × 1

臨床検査室
ホ30 × 1

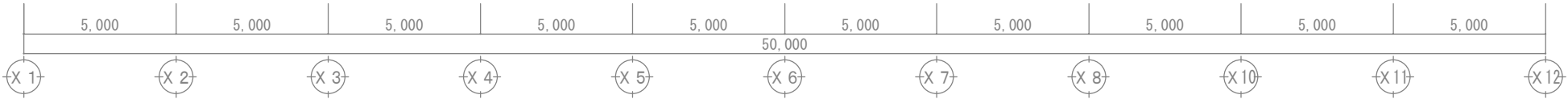
準備室
ホ30 × 1

細菌検査室
ホ30 × 1

天秤室
ホ13 × 1

食品検査室
ホ30 × 2

化学検査室
ホ30 × 3



長野市保健所長寿命化（中規模）改修電気設備

工事設計図

発注図

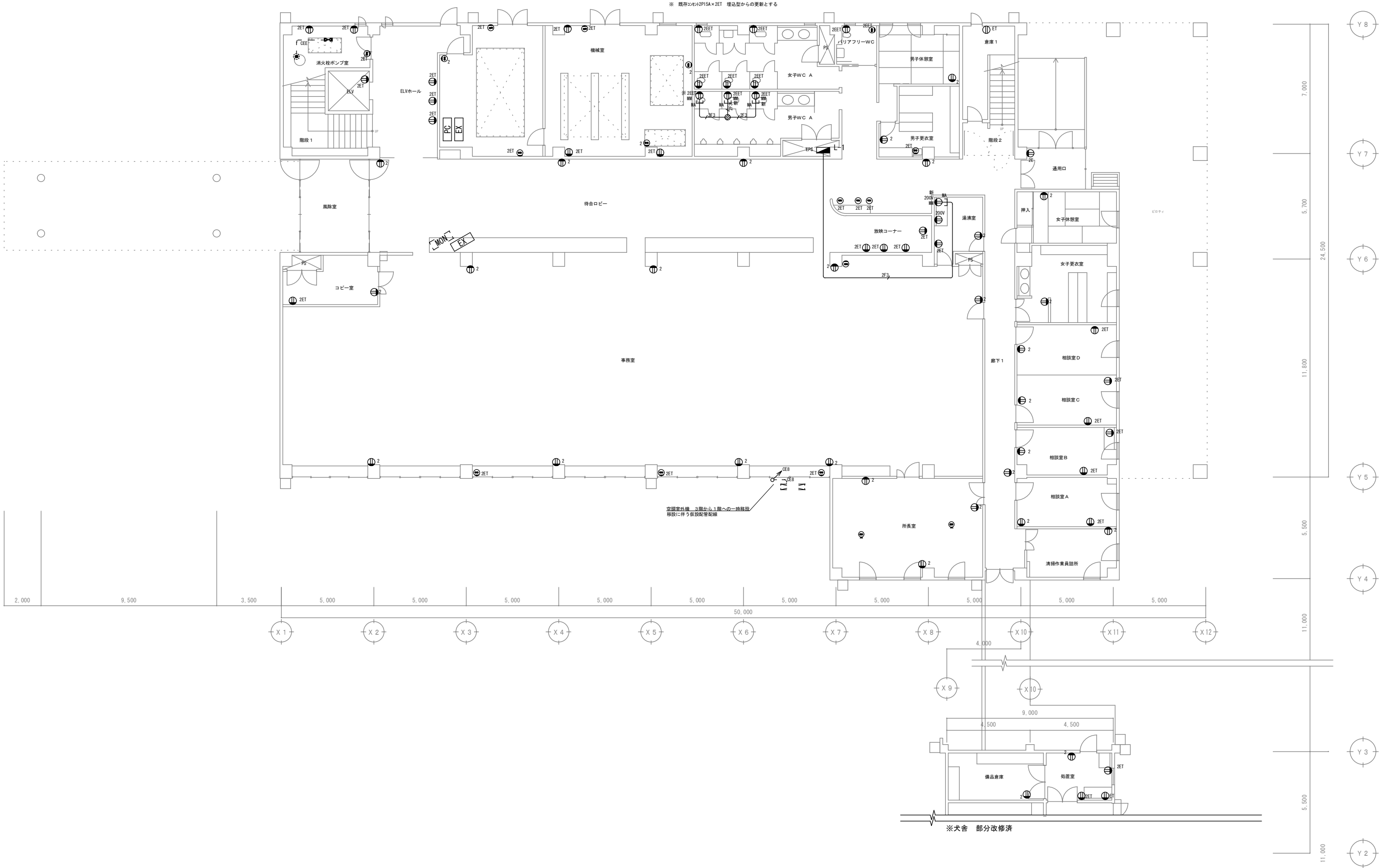
非常用照明設備 3、PH階 撤去・改修平面図

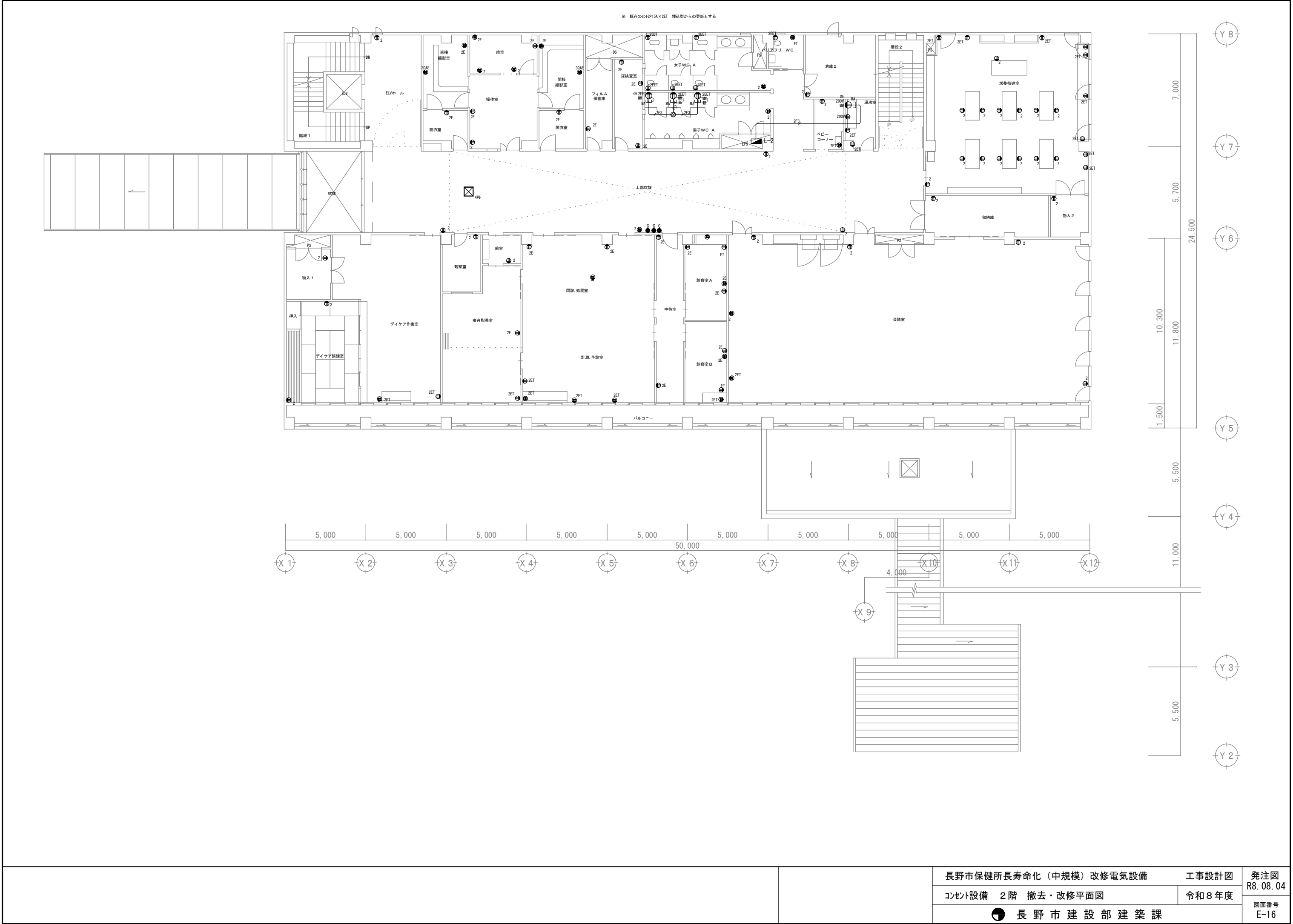
令和 8 年度

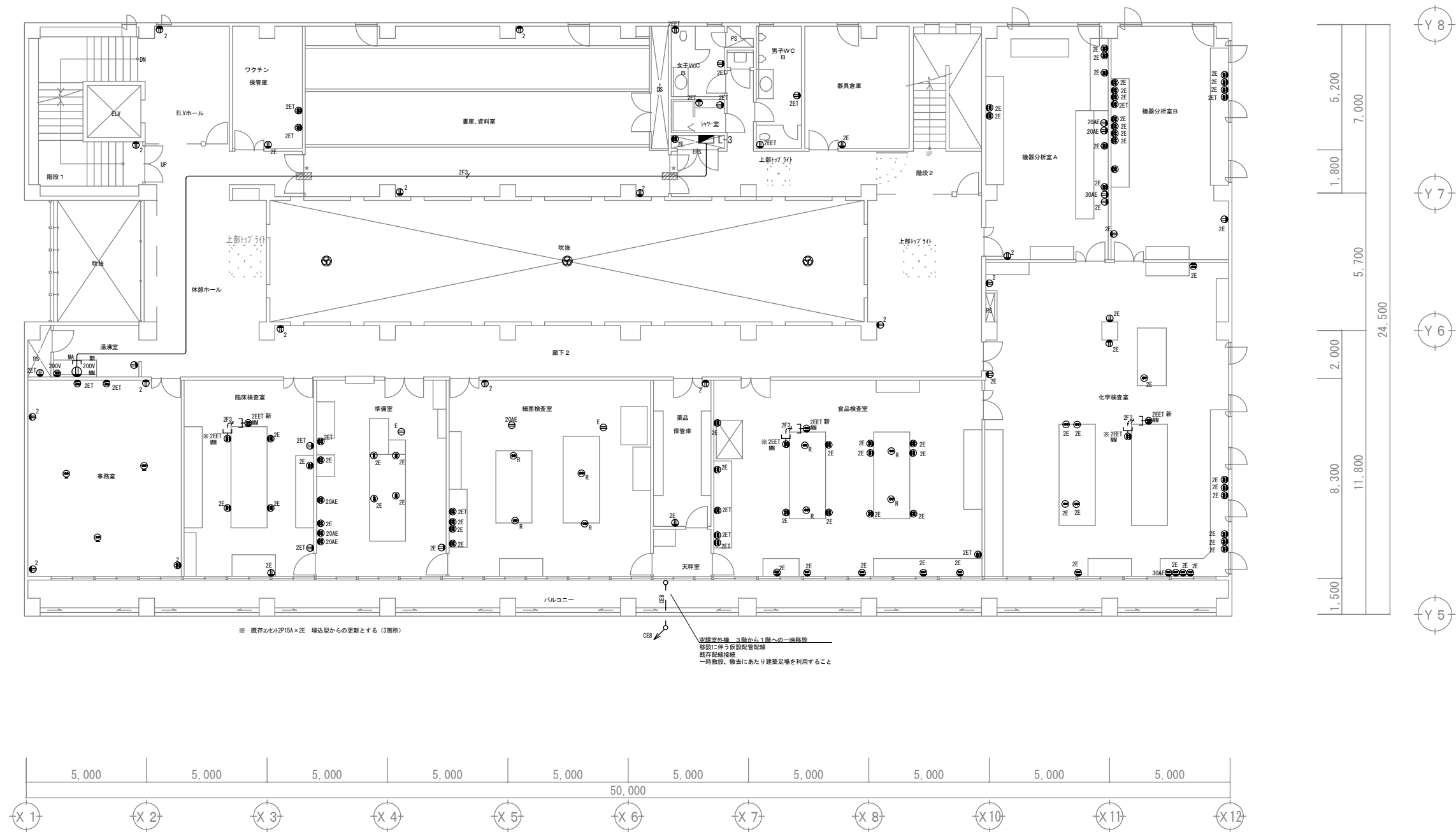
R8. 08. 04

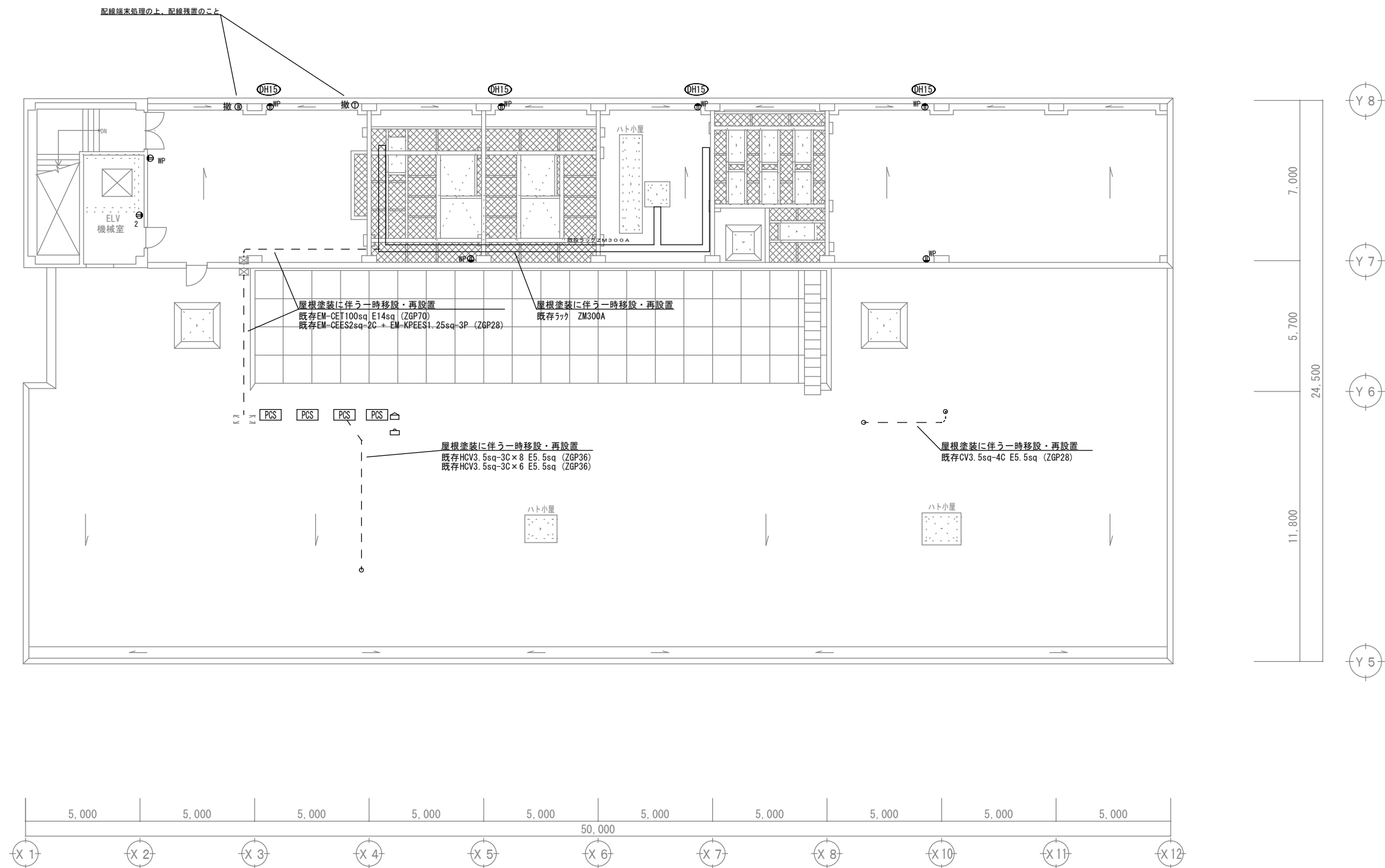
長野市建設部建築課

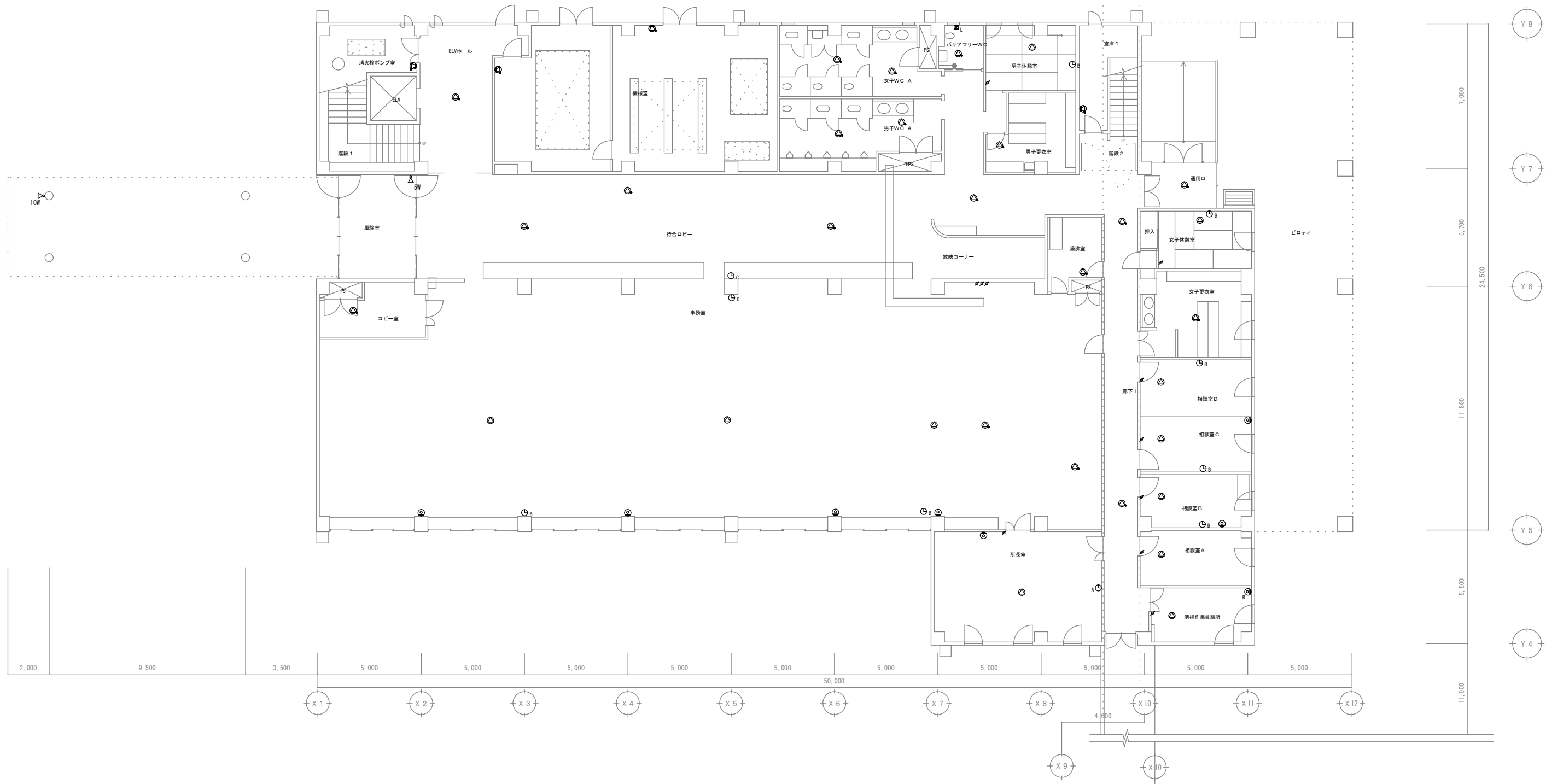
図面番号
E-14

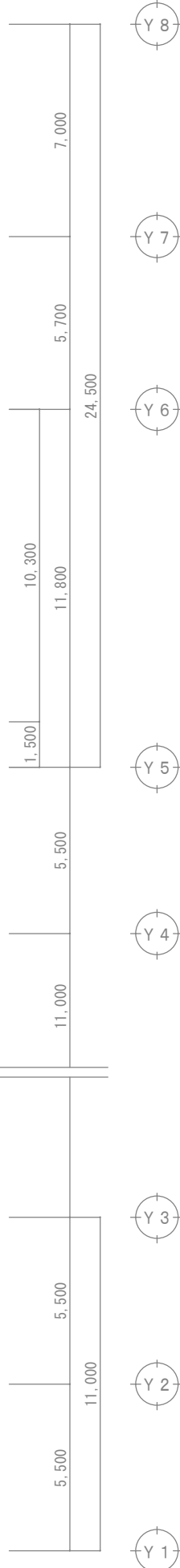


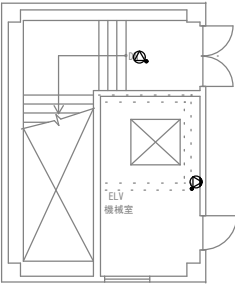












※端子盤(T-3)改修
▽ ブースター SH,UF-1 1個撤去・新設

